

第 3

施策体系

障害の有無にかかわらず、県民一人ひとりが相互に人格と個性を尊重して支え合う共生社会

社会の対等な構成員としての
人権尊重

障害者が自己選択と自己決定のもとに社会活動に参加・参画し、
社会の一員としての責任を分担

障害者の社会参加を阻むあらゆる
バリアの解消

啓発広報	<ol style="list-style-type: none"> 啓発広報の推進 <ol style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインの推進 様々なバリアに対する啓発広報の推進 雇用における啓発広報の推進 福祉教育等の推進 障害者及び障害者団体等の自主的活動の促進
保健・医療・福祉	<ol style="list-style-type: none"> 障害の原因となる疾病等の予防・治療体制の充実 障害者に対する適切な保健・医療サービスの充実 研究・開発の推進 生活支援体制の整備 <ol style="list-style-type: none"> 相談支援体制の整備 権利擁護の推進 在宅サービスの充実 <ol style="list-style-type: none"> 在宅サービスの充実 住居の確保 地域福祉活動の推進 施設サービスの活用 <ol style="list-style-type: none"> 施設等から地域生活への移行の推進 施設の在り方の再構築 サービスの質の向上 <ol style="list-style-type: none"> サービスの質の確保 専門職種の養成・確保 精神保健・医療・福祉施策の総合的な取組 <ol style="list-style-type: none"> 相談体制の充実 精神疾患の早期発見・治療体制の充実 社会復帰対策等の充実
教育	<ol style="list-style-type: none"> 適正な就学指導及び教育相談体制の整備・充実 盲学校，ろう学校及び養護学校の充実 教員の専門性の向上 小学校，中学校における障害児教育の充実 交流教育，職業的な自立，開かれた学校づくりの推進 利用しやすい教育施設の整備
雇用・就業	<ol style="list-style-type: none"> 雇用・就業の促進 <ol style="list-style-type: none"> 啓発広報の強化 雇用・就業の機会拡大 就労の場の整備 職業能力の開発
生活環境	<ol style="list-style-type: none"> だれもが暮らしやすいまちづくりの推進 <ol style="list-style-type: none"> 福祉のまちづくりの推進 住宅・建築物のバリアフリー化の推進 公共交通機関・歩行空間等のバリアフリー化の推進 安全な移動・交通対策の推進 防災・防犯対策の推進 <ol style="list-style-type: none"> 防災対策 防犯対策
スポーツ・レクリエーション・文化・芸術	<ol style="list-style-type: none"> スポーツの振興 レクリエーションの振興 文化・芸術の振興
情報・コミュニケーション	<ol style="list-style-type: none"> 利用しやすい情報環境の整備 <ol style="list-style-type: none"> 情報バリアフリー化の推進 情報提供の充実 コミュニケーション支援体制の充実
国際交流	
関連施策との連携	